

「援助」から「支援」への言葉の変容にみる対人援助

—— 浦河べてるの家の実践を事例として ——

湯野川 礼

要旨：本稿は、北海道浦河町にある福祉法人べてるの家において、筆者が2011年に参加した、べてるの家のイベントである「べてる祭り」を事例とし、「べてる祭り」の様子の他、関連する資料に基づいて、昨今の対人援助の場面で使用される「援助」という言葉が「支援」に変わりつつあることを踏まえ、両者の言葉が移行することで、利用者がサービスを受けることの意味合いがどのように変わりつつあるのかを分析する。同時に、祭りの最中に浦河町民が、べてるの住人をどのような存在として把握しているかについての聞き取りも参考にする。本稿では、そこで「援助」から「支援」へと言葉が変わってきている現状を踏まえ、そこから対人援助の新たなかたちを考察し、それを提起することを目的とする。

I. はじめに

本稿は、昨今法律に始まり、福祉現場などで「援助」から「支援」へと言葉が置き換えられてきつつある現状から、それが対人援助の場面でも同じ意味の言葉を持つものではなく、どのような意味を含んで使用されるようになってきたのかを明らかにすることを目的とする。具体的には、対人援助の場で、問題を抱える当人とソーシャルワーカーの双方が、環境条件の中で望ましい援助であると共有したものが、一見、共有されているようでも、必ずしも当人たちの意図することとは限らないという点を提示していくことにある。

本稿では事例として、北海道浦河町にある社会福祉法人浦河べてるの家を取り挙げる。そこから筆者が2011年に参加した「べてる祭り」や参考文献を通して、「病気を持つ当事者が当事者のことを一番理解できる」、という考えをベースにした対人援助において、べてるで営まれている、当事者主体の生活の実践を記述していく。当事者の合意形成や利用者主体での決定といったソーシャル・ワークの特性が、ソーシャルワーカーによるアプローチからではなく、当事者が選択し、住むところや生活のスタイルを模索していく点に注目する。そしてべてるの家という特殊な存在が、どのように受け皿となる地域に認識されているのか、なぜそれが可能となっているかについて、対人援助といったソーシャル・ワークの新しいかたちを提示していく。

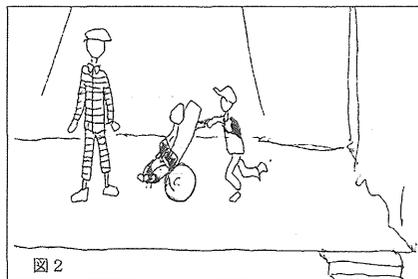
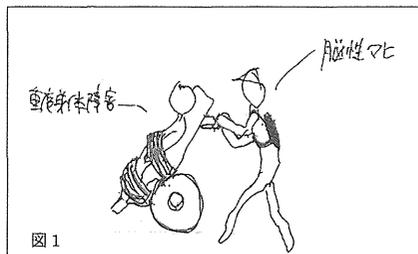
Ⅱ. 病気が治らない身体とつきあっていく方法

1. べてる祭りをとおして

筆者は、序章にあるよう2011年に浦河町で開催された「べてる祭り」の参加をとおして、ステージでべてるの家の住人によって繰り広げられる出し物を観客席から観察した。「べてる祭り」では出し物として、「障害ネタ」と「病気ネタ」をべてるの住人が使用し、それを観客席から見の人々と盛り上がることを趣旨としたものであるが、筆者はどこか不自然さを感じた。そこに感じた不自然さを問いとして立て、なぜそれが不自然と感じたのかを「べてる祭り」というイベントを事例に、それがどのようなものであったのかを本章では記述する。それを踏まえ、それがなぜ、どのような目的で開催されたのかを、利用者目線でのソーシャル・ワーク、対人援助といった、現在広く定義され、使用されている概念を軸として、Ⅱ章では考察していく。

べてる祭りでは特に精神障害を持つ当事者によって、自身の障害がいかに日常生活を送る上で困難を伴うものであるのかを、観衆にその困難さの個別具体的な理解を促し、笑いへ誘うためのネタとして披露する。一側面から見れば自虐的なネタが多かったように筆者は捉えているが、まずはなぜ当事者が障害をネタとして、周囲がそこで笑うことを期待しているのかを考えた上で、次にその狙いが何かを記述していく。

図1はゲストとしてべてる祭りに来た脳性まひをもつ男性と、自身で身体を動かすことが非常に困難であり、自分の意思に反して身体が動いてしまう重度身体障害の男性が、それぞれ自分の障害をネタに舞台上でコントをしている時の図である。舞台上では、脳性まひの歩行やししゃべり方を披露し、それに車いすに乗った重度身体障害者の男性が、身体が意に反して動かないよう車いすにベルトで拘束し、身体は動けない普段の状態のまま、言葉でつつこみを入れるコントの様子を描き表したものである。どちらも普段の生活通りの恰好のまま登場したと述べている。内容としては、身体のどこかがどれほど不自由であっても、異性に対しての興味や、障害を持っていることで配慮されることが、時として迷惑に感じるという点は誰でも一緒な上、彼らもそのような感情を当然持っていることを、コントというかたちで主張したものである。



脳性まひの男性が「障害がどんなものかをわざわざお金を払って見に来るお前たちは馬鹿の一言に尽きる。」という辛辣な言葉を繰り返し、重度身体障害者の男性が車いすから、「そんな言い方があるか。お金はあっても困るものではない。謝れ。お金を頂いた分ちゃんとしろ。そしてどうせならもっともらおう。それを使って美人さんとおしゃれな場所に誘って、うまくいけばデートも可能かもしれないじゃないか。」と言ったツッコミを発言する。それに対し、「俺はお前と違ってまだ自分で動けるからな。」と、また脳性まひの男性が聞き取りにくいと言い返し、「のたのた歩いているうちにお前のスケベ顔みたら誰でも逃げるだろ。おれは動けなくてもお前みたいなやつはお断りだ。大体動けなくても、お前に押ししてもらったら二人とも残念な結果になるじゃないか。」と、身体に関することを二人で言い合うようにコントは進められていく⁽¹⁾。図2はその両者に加え、引きこもりとうつで自殺未遂を何度も繰り返してきた男性が、引きこもりの当時に着ていた服を着用し、それが縞模様であることから自ら「囚人服」と称し、自身で作成した詩を読むとといった、まさに出し物として登場していた。これは後の論考につながるものであるが、「弱さでつながろう」といったべてるの家の存在と目的に非常に親和性を持つものである⁽²⁾。

これらのイベントを通して、出し物として障害を笑いをとる形で披露する実践の狙いは、後述するように、精神障害への偏見をなくしていくことがまず挙げられるだろう。さらには精神障害のみならず、身体障害や知的障害を持ちながらも、「自分たちのベース」で、今現在暮らしている実態を表わしたものであると考えられる。そこから、「自分たちのベース」でやっていくことの難しさを踏まえた上で、難しくはあるものの、その意義について観客に理解を促すことが目的としてあることがまずあるだろう。「自分たちのベース」とは、典型的な例を挙げると、身体はどこも悪そうに見えないけれど、精神の不調でずっと寝たきりであることが多い人が、他者から「それは病気を理由にただ怠けているのではないか」と捉われることなどによって、非難や批判を受けることが多々ある。そのなかで、困難さを持ちながら、「自分たちのベース」を守るということが、障害や病気とつきあって生活していくためにはいかに大事なことであるのかを、壇上でコントや詩の朗読といったパフォーマンスを通して、他者の理解を得る必要があるという思いに基づいた一つの試みと捉えることができる。他者の理解なくしては、当事者本位として「自分のベース」での生活がいかにしづらく、その人を追いつめることになるのか、ということは、病気や障害を持つ本人にとってはどうしても知って欲しいことの一つなのであろう。他者の理解がないことから、症状がさらに悪化する、という病気は、精神疾患にのみあてあまるわけではない、ということも、催しを通して発されたメッセージといえるのではないだろうか。べてる以外で生活する病気を持つ人が、べてる祭りにおいて壇上で催しものをするところから、そのメッセージの切実さを垣間見ることができる。

べてる祭りに同行した友人は祭りの出し物を観た後、感想として、「安心して、

一観客として見ていられました。普通ならこっちに何か降りかかってきたらどうしようと思うんですが、ある意味〔筆者注：べてるの人々が無理やり監視されて安定しているように見えるわけではなく〕自然体でいるのがわかり、それで見世物として冷静に見れたと思うんです。』と述べた。

この発言の根本には、精神障害者が「何をするかわからない人」という意識があり、それは現代の一般の人々も共通して抱えている意識であるといえるだろう。一般的に精神疾患や精神障害は可視的な症状がそれほどないため、周囲に病氣そのものがあるのかわからないのかわかりづらい。また、他者には奇行と映る行動をすることがあることから、それが病氣の症状なのか、それともその人がそういう性格の人であるのかの判断の境界が非常に難しい。また、病氣や障害である以上、生活に何らかの支障があると一般的に考えられるが、それがどのようなかたちで表れるのかを理解するのは、非常に困難なことである。その結果、何かを病氣であるがゆえにできない場合、常に病氣や障害があることを説明する必要がある。同時に、「自分は病者ではあるが、外に出た時などに人に迷惑な行動をするような逸脱者ではない。」「自分は病者であるために、普通の人がかねさるようなことができない。」、ということ、日常生活の多くの場面で自分を取り巻く周囲の人々に、疾患や障害を持つ本人が自身で証明しなくてはならない状況におかれる。それは、相手に自分が抱える困難やできないことを理解してもらうことを目的とするものであるが、自身が抱える他者からは見えない障害や疾患の特性を、ことあるごとに何度でも説明することは、他者に言わなくては伝わらないという点でしんどさが伴うことは予想に難くない。

また、説明をする度に障害や精神疾患を持っているということを本人が再確認することにもつながることは往々にしてあるだろう。べてるでも行われているように、仲間と自身の病氣を語り、自身の持つ困難を他者に説明するうちに、自身で自分の特性を再確認することになり、精神疾患や精神障害を持ちながら生きる者にとって、病氣が自身のアイデンティティと不可分なものとなる可能性があるとも考えられる。それは、「障害や病氣を持つのが私である」ということと自分が不可分であることから、「私という人間は障害や病氣を持って、はじめて私といえる。」というような、アイデンティティとなるということを目指す。

多くの場合、それは「私はいつ安定するか予想できない病氣を持つ者である」ということから始まり、自ら不安定さを煽ることになり、病氣の悪化を招くことをはじめ、自身の置かれている状況をマイナスなものとして認識するケースが非常に多い（岡原正幸、山田昌弘、安川一、石川准 1997：70-88, 147-150, 168-171）。しかしべてるにおいては、障害や病氣が自身のアイデンティティとなっていることをマイナスとして捉えず、自身の存在と病氣であることを切り離す必要がなくなるところに特徴があると考えられる。その特徴として、べてるに住むことが障害や病氣をもつ者にとって良いことと捉えられている可能性がある点を、次項では具体的に挙げていく。

第一に、べてるにおいては、自身のしんどさを繰り返して説明しなくてはならない病者にとって、「べてるの住民である」ということで、他者が自動的に「病気を持った不都合を抱える人」というように納得し、他者に説明することを回避できるという点がある。第二に「障害や病気を持つのが私である」という、自身の存在と病気は不可分のものであるという、アイデンティティを切り離さなくても良いという点に救いを感じるということも考えられる。以上の二点は、べてる祭りの出し物を通して見られたものからも、自分の病気の症状である幻覚・幻聴を赤裸々に語り、その中でも誰が一番ユニークな幻覚・幻聴を体験したか、またそれに対処したかで毎年のグランプリを決めるというところで顕著に現れているといえるだろう。次項では、べてる祭りにおける、「幻覚・幻聴グランプリ」について、その必要性についてと、それにまつわる考察を含めて述べていく。

2. べてる祭りでの「幻覚・幻聴グランプリ」

べてる祭りにおいて毎年優勝者に渡されるものに、「幻覚・幻聴グランプリ」というものがある。「幻覚・幻聴グランプリ」の特殊性とは、自身が障害や疾病をもつがゆえに「できないこと」を、逆に評価の対象としてしまうことが挙げられる。べてるにおいても、個々人が持っている障害の程度の重さと軽さは当然ある。その中で、より重度な障害を持つ人と、軽度である人がうまく関わりあえるように、役割分担を始めとした工夫がなされている。しかし、他者の症状と比較しないよう工夫はされているものの、軽度である人は、「自分はここにも良いのか」といった葛藤を持つと、筆者との雑談の中でいわれていた。筆者は、直接べてる祭りの会場ではない場面で、「自分の障害は軽度だし、本当にここにいるのかかわからない。」ということをしてるの住民の一人から聞いた。

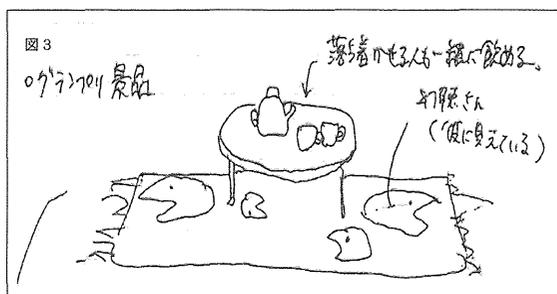
この発言から、病気や障害によって生活を営む困難の他に、グループホームでの共同生活の中で、自身のできることとできないことの能力の限界を、病気や障害の程度に関わらず本人につきつけることになるという一面に気付かされた。それは、これだけをできる能力があるのに、ここで一緒に当事者として暮らして良いのだろうか、という個人の内面の葛藤につながる。「できない、ということでは当事者としてべてるではつながっていけるけれども、これはできる、ということでは、べてるにいる資格があるのかないのか、正直わからない。」と、べてるの住民が祭りの最中に、筆者に雑談形式ではあるが、小声で語ってくれた。これも、別のかたちの病気にまつわる困難と捉えられるのではないだろうか。この困難はべてるにいても、あるいはいるからこそ直面するものでもあり、そのしんどさからべてるを去る人も多いと筆者に話してくれた人からうかがった。

しかし、べてるがその問題に気付いていないわけではないだろう。べてるの中で、自分ができごとできないことを、自身の生活を送る上での能力の判断基準として、「能力の限界値」を「病気に開き直る」「治らなくなってもいいんだ」というように、病気の重度や軽度と、その人が生活をする上で持つ個別具体的な能

力と切り離すような工夫がされている。病気の重度と軽度も、本来ならば個別具体的ではあるが、グループホームの持つ特性として、逆説的にはあるが、比較をしてしまう場合も多く存在するのである。しかし、その他者との比較をどのように回避し、「そのままのあなたでいい」ということをどのように伝えるかという試みの一つとして、グランプリは捉えられないだろうか。

グランプリを設けることで、それぞれの生活を営む上での能力は、「その人が病気を抱えているがゆえの個性」と意味づけを変える意図があることが推察できる。図3は今年のグランプリの受賞者の景品を筆者が描いたものである。グランプリ受賞者の決定理由は、同じグループ・ホームの中で幻視や幻聴のために駆け回ってしまう行動に出る人などをはじめ、どんな人をも落ち着かせることが得意である、という理由からとのことであった。

景品について説明すると、景品にはもともと受賞者が作ったアイデアが取り込まれている。受賞者は、駆け回っている人の話を止めて、淡々と話を聞くことを得意とする人であり、彼／彼女らに出る幻視や幻聴を工作で紙に描き、それを座ることで敷いてしまおう、というアイデアを思いついたところが特に評価された事項に挙がっていた。さらに具体的にいえば、紙で描いたものの上に座り、「これで幻聴さんも幻覚さんも黙っていられるね。座って敷いてしまっているから大丈夫でしょ。」と淡々と言い、相手が落ち着くまでその紙の上に座って相手と話をし、安定するまで一緒にいるというものが、受賞者のアイデアである。景品では、それにマットと、紙の代わりにクッションにしたものと、のんびり相手が落ち着くまでのお茶を飲むようにティーポットとカップのセットがついている。その景品を思いつき、グランプリで驚かせるための準備をするのも、全てべてるで生活を共にしたメンバーが、それぞれの病気を含めた個性を把握した上で決めている。



この景品に象徴されるように、障害や病気の重度にかかわらず、べてるで生活していく中では、自身の残存能力や限界を当人は自覚せざるを得ない。特に軽度であれば、それを周囲と比較することで自身を批判の対象とすることを回避する工夫が多様にあり、障害や病気の重度を比較しないような仕組みが作られているといえる。また、このような仕組みから示唆されることとして、病気を持つ身体的・精神的な痛みや苦しみ以外に科せられるしんどさを、病気の症状のしんどさと切り離す必要があることが考えられる。べてる祭りの「グランプリ」は、できることとできないこと、特にできることを、病気を持つその人の個性、と位置

付け、病気のしんどさと、そこから工夫をしていける能力の両面を評価し、他者と比較できないところでその人を評価する、という意味合いが込められているように感じる。

べてる祭りを通しての試みは、一緒に楽しみながら自己・権利実現をすることでエンパワーメントしていける活動であり、参加も市民に無理強いはせず、みんなが無理をせずやれることをやり、適当に助けてもらいながらも自分のペースを崩さないというスタイルを、広く他者に理解を求める試みと捉えられる。これは、べてる内のことではあるがその他のことにも当てはめられるといえるだろう。グランプリで人と比較をすることで惹起される病気そのものの以外のしんどさを回避する工夫をする点は、対の原理・原則として位置づけることが可能である。

3. 「治る」という状態がさすもの

べてるに入る前の住人はほぼ全員が精神科受診や入院を経験しており、症状として現れる身体の変化をそれぞれが経験している。その中でもあえて浦河町に引っ越し、浦河町で必要な薬剤は服薬しつつも、専門家が生活に介入せず障害・疾患を持った当事者同士が共に暮らす場所を選択するのはなぜだろうか。

一つには病院から出たとき、その当人の生活再生には家族や多様な専門職といったサポートにあたるものが必要とされることがあげられる。それらのアクターがそれぞれの立場に基づく価値を持っているゆえに、周囲の価値観が当人に何らかの影響を与えることになる。このような周囲の多様な価値の影響と、社会的判断と医学的判断によって退院やその後の生活がプランニングされていくことに対し（印南、2009：45-67）、それらのアプローチや、応えることを期待される周囲の価値観から離れるために、べてるに移り住むことを自身で決定した住人は多いと考えられる。退院をしても、自身の症状として出てしまうものに対して、社会的判断と医学的判断から、院外でどのように生活していけるか、どのような生活をしていけば良いか、という価値観を前提とした援助の提供が考えられてしまうことは、当事者が援助を望んでいたとしても、当事者本位とはいえないのではないだろう。このことは、先行研究にもあるように、生活の細部までにいたる介入から離れることが、精神障害をもった人々がべてるへと向かう一つの大きな要因であるといえる（小山 2002：3-8、清水 2005：223-253）。

そこでべてるの住人となることで、医療や福祉の「自立できるよう、回復をしていかななくてはならない」という価値観から離れ、べてるの価値観に出会い、「治らなくてもよい」「ありのままでよい」ということに共感し、べてるで暮らすことを選択する。べてるのスローガンにもあるように、治らないがゆえに、「弱さでつながる」「弱いからわかりあえる」ということを通して共同生活は機能しており、お互いを暮らしのなかで見守り助けあっている、と捉えられる（浦河べてるの家 2002, 2005, 斉藤 2010, 出口 2011）。

次に、なぜべてるの家が障害や病気を持つ当人とその家族や、医療関係者、福

社に携わる人々以外の人にも、なにか希望のあるものとして（浦河 べてるの家 2002, 2005, 齊藤 2010, 春原 2010）注目されるのだろうかということを考えていきたい。まず、病気や障害を持つ当人がべてるを知り、先に筆者も挙げた文献や、インターネットから得られる情報から、そこに何か今のしんどさから逃れられる可能性を見出すことは考えられる。そのような当人と関わる家族や今まさに福祉現場で対人援助を行っている人々が行き詰まりを感じ、何かほかによりよい対人援助を行うための方法を、べてるの家の当事者研究に始まり、べてるの特殊なやり方からヒントを得たい、と興味を持つことも考えられる。例として、「治りませんように」というフレーズがなぜしんどさにならないのか、という言葉の矛盾がはらむ中身を実際に見てみたいという理由から、べてる祭り以外にも訪れる人が多いことも、理由として挙げられる。

しかし、べてるの家の「病気なんか治らなくていい」「病気を楽しむ」といった特殊性に惹かれる人が多いとはいえ、実際にべてるの住人がスローガンにある「治りませんように」と思っているかどうかには、想像できない部分があると筆者は考える。病気や障害が、当人にとってしんどいものとして感じることは、べてるに行っても解消されるわけではない。べてるに移り住んでも、症状としてのしんどさの他に、病気に付託される、健康に対する「病気であれば回復すべきだ」という価値観が切り離せるとは限らないのである。また、べてるの家に移ることで病気や障害の症状自体が劇的に変化するとは必ずしも保障されてはいない。べてるの家に限らず当人にとって一番暮らしやすい状態になることを「回復」とした場合、「回復」をした状態は人それぞれであり、べてるの家では特に「回復」という言葉の使用も少なく、その中身に関することも明確な提示はされていない。例としてべてるにおいて、本人がパニック発作をおこし駆け回っても、発作が収まればそれはある種の「回復」と位置づけられるのである。

べてるでは「回復」状態を、これまでの医療の観点からの「回復」に当てはまらないものにするほか、「回復」というもの自体を必要としないスタンスがある。それは、「回復」を求めるものではないという意味の他、症状の特定や出てくる症状の幅などの「あいまいさ」のなかで生きる意義を提示しうるものではないだろうか。

べてる祭りは、ここで暮らしている人が「どのような症状であるのか」、「どのようにして当事者同士で支え合えるか」を発表する場であり、精神障害のみならず、身体障害、知的障害のあり方、「障害や病気とのつきあい方」を提示していく一つの営みといえるだろう。なぜならば、べてるの実践によって「障害や病気とのつきあい方」がわかれば、浦河町以外での日常場面で、病気や障害を持つ人、あるいは自分自身が病気を持っている人が、どのように「障害と病気とのつきあい方」を工夫して暮らしていくことができるのか、という重要な手法を示唆するものだからである。また、外からのアプローチだけでなく、自分自身と「病気とのつきあい方」も学べる場となっているとも考えられる。しかし、その「病気との

つきあい方」は、べてるのスローガンである「治りませんように」ということを、べてるの人が皆考えている、ということには簡単にはつながらないのである。次章ではそこを重点に置き、述べていく。

Ⅲ. 「援助」と「支援」の違いは何か

1. 「支援」という言葉に含まれる意図

自立支援法では、第一章総則第二条の一のなかで、以下のように書かれている。

第二条 市町村（特別区を含む。以下同じ。）は、この法律の実施に関し、次に掲げる責務を有する。一、障害者が自ら選択した場所に居住し、又は障害者若しくは障害児（以下「障害者等」という。）がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該市町村の区域における障害者等の生活の実態を把握した上で、公共職業安定所その他の職業リハビリテーション（障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第百二十三号）第二条第七号に規定する職業リハビリテーションをいう。第四十二条第一項において同じ。）の措置を実施する機関、教育機関その他の関係機関との緊密な連携を図りつつ、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行うこと（厚生労働省障害者自立支援法 ホームページ http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/02/tp_0214-1_c1.html。下線は筆者が引いたものである。）

上記の法律の通り、特に下線部を参照されたいが、べてるの家も例外なく該当法律を順守しなくてはならない。また、現在のところ、援助と支援は今のところ同義語として使用されているが、援助は英語で aid とあるように、一人で意思のままに動くことができない人を助けるという意味合いが強い。それに対し支援は英語でいう support とあるように、「手を貸せるところまではサポートとして手を貸すが、あなたも自身の身体の困難が改善されるように、自立できるところは自分でできるように努力をしてください」というようなメタ・メッセージがあるのではないかと筆者は考える。

支援とは、包括的にその人の困難に対応するのではなく、福祉現場で特に使用される「利用者中心主義」「ニーズ中心型援助」や「利用者主体のサービス」といった言葉に見られるように、まずはニーズを明らかにした上で、ニーズが明確な部分にだけサポートをする、という意味合いが強いと捉えられる。それは利用する者が、「全てのニーズの中で、何を取捨選択するか」というようにも言い換えられる。「利用者中心」とは、サポートを必要とするものの中から、限られたサポートの選択を強いられている、ともいえるのではないだろうか。それを踏まえると、他者の助けが必要な人へのアプローチへの回路として「支援」というタ

ームが使用されることによって、無理、無駄がないように、効率的にサービス提供者の職務遂行ができるようにサポートをする、という対人援助が目指されていると推察できる。

当事者が当事者同士で、専門家を入れずに暮らすということを公言して実践している場所は、べてる以外にも存在はするが⁴³⁾、例は大変少ない。それはやはり住宅密集地などでは、トラブルを起こされたら困る、ひいてはそのトラブルに誰も責任を負うことができないということがあるからであろう。そのような環境のもとでは、利用者と対人援助専門職の双方が望ましいと共有できる支援を行うことが難しい。そこから考えると、べてるの家での実践は、自立支援法に書かれていることをただ実行しているわけではなく、独自で考え出した方法として、支援は当事者同士の支援を行い、自らニーズだけを専門職に頼み、他の生活は自分たちのペースでやっていく、という点で、今現在でも画期的な方法であるといえる。

支援とは、包括的にその人の困難に対応するのではなく、福祉現場で特に使用される「利用者中心主義」「ニーズ中心型援助」や「利用者主体のサービス」といった言葉に見られるように、まずはニーズを明らかにした上で、ニーズが明確な部分にだけサポートをする、という意味合いが強いと捉えられる。それは利用する者が、「全てのニーズの中で、何を取捨選択するか」というようにも言い換えられる。「利用者中心」とは、サポートを必要とするものの中から、限られたサポートの選択を強いられている、ともいえるのではないだろうか。それを踏まえると、他者の助けが必要な人へのアプローチへの回路として「支援」というチームが使用されることによって、無理、無駄がないように、効率的にサービス提供者の職務遂行ができるようにサポートをする、という対人援助が目指されていることが推察できるだろう。

当事者が当事者同士で、専門家を入れずに暮らすということを公言して実践している場所は、べてる以外にも存在はするが⁴⁴⁾、例は大変少ない。それはやはり住宅密集地などでは、トラブルを起こされたら困る、ひいてはそのトラブルに誰も責任を負うことができないということがあるからであろう。そのような環境のもとでは、利用者と専門職双方が望ましいと共有できる支援を行うことが難しい。そこから考えてみると、べてるの家での実践は、自立支援法にあるような法律に書かれていることを実行しているわけではなく、独自で考え出した方として、支援は当事者同士の支援を行い、自らニーズだけを専門職に頼み、他の生活は自分たちのペースでやっていく、という点で、今現在でも画期的な方法であるといえる。病気や障害からは逃れられないが、安息の地として、浦河町のべてるの家で自分に「無理なく」暮らしたいという願望がべてるの家の住人には共通して持たれている。それは、「病気と付き合う」一つのかたちと筆者は捉える。

筆者がべてる祭りに会った漁業組合（漁加工事業）であり、現在理事を務めている高田氏は雑談の中で、べてるの住人と町民とのトラブルなどの調整役として、漁業組合（漁加工事業）の人たちが間に入り、町の財政基盤、過疎地の有

効活用として、自分はべてるの窓口になっていると言われた。また、自身の役割は、町人や業者の人に、べてるで加工したものに不備はないかチェックし、それも「べてるを受け入れると言ったからにはやるべきだ。」と位置付けている（2011年8月26日、べてる祭りの最中にて実施）。

べてるの住人がいることによって労働力や、見学する人が多くなると、財政基盤のことを持ち出されると、利益が得られる人も増え、べてるを理解しようとする町民は増加してきた。一方で、べてるが入ることによる財政上の利益向上のプラス面は肯定しつつも、町民の不満の声は、おおっぴらにあげられることはないが存在する。例として、べてるの人々が手作りのものを作ったものを売り、そこでコーヒーが飲める「ぶらぶら」という雑貨売り兼喫茶店があるが、その名称から、「こっちは一生懸命に生活のために働いているのに、働く場の名前がぶらぶらとは何だ。」と、べてるを受け入れつつも、小さなところでの不満は多い⁶⁾。べてるが設立されたことで、浦河町ですっと住んできた町人が土地や町の雰囲気、自分の生活を変えざるを得ない状況に追われる状況も、べてるを肯定的に評価するだけではなく、把握しておく必要がある。

高田氏は、祭りの外の場でのインタビューで、筆者が「べてるを受け入れるって、相当抵抗があったでしょう。高田さんが活躍されたとは聞きましたけど、どういう気構えていたんですか。」といった質問に、「理事になるまでは、べてるの家を受け入れた限りは24時間何かがあったと連絡が入れば、どんなことでも、どこへでも駆けつけてきた。喧嘩や仲裁、心配事は全部聞いて、なんとかしようと町中回ったもんだ。」と述べていた（2011年8月26日、べてる祭りの最中にて実施）。始めは異質なものである、ということで受け入れられなかったべてるの存在が定着していった変容の中には、高田氏を始め、多くの人がともに暮らせるよう、べてるとももとの町民双方が努力をしてきた結果といえるだろう。

2. 従来の対人援助からの変容

べてる祭りを通して発されるメッセージとして、「苦しんでいるのはあなただけではない。」という言葉の意味を考える必要がある。「あなたが苦しい思いをしたのはわかる。なぜなら私も苦しみ、今がある。」ということは、それぞれの人の「苦しみ」の個別性は認めているが、「苦しんでいるはずだ。」といったように、「苦しみ」をあえて喚起されるしかけがあると筆者は考える。苦しんでいることを周囲の理解を得るために、あるいはあきらめるために、自傷行為などを通して周囲に後悔や悲しみを訴えるという点は、ある程度は共感できる。それは、病気を持つ者として、疾患の痛みや苦しみのほかに病気を巡ってそれ以外の苦しみを付託されられていることに、耐えられないという意識を当人が持つてしまうものだからではないだろうか。

精神疾患や精神障害の場合、それらの障害や疾患は特別なものとして捉えられている。それは、その疾患の症状や障害が進行することで死ぬことはないが、当

人が「死を選ぶ」という可能性があるものだからである。突発的に自ら死を選ぶ可能性がある場合は、どうしても患者の安全性を確保するために、病院へ隔離するケースが多くなってしまふ。それが安全性の確保が目的であっても、拘束の厳しい精神病院へ入院することは、必要以上に患者に「自分は社会から隔離を必要とされる人間だ」というスティグマを貼られた感覚を生み出す可能性はある。そしてそのことで、患者が余計に病院以外で自分は生活を営んでいけないのだ、という意識を強めることが必然の反応として現れてしまう側面は否定できない。病気やその偏見からは逃れられないのならば、安息の地として「自分に無理なく」「わかり合える者がいる所で」暮らしたいというのが、患者がべてるに住みたい、という大きな願望を抱く理由なのではないだろうか。

「自分は病気であり、このような症状がでてくる場合もある。」ということを含み込まずに、浦河町のべてるの家に住むことで、病気で困難を持つ人であると理解されることは、患者の負担を大きく減らすものである。繰り返しになるが、精神障害は可視的な不具合が見られず、精神医療の治療薬が一般的にどこにどのような効果があるものなのか、ということなどは、周囲に理解されにくい。そのため病気をもつ本人や障害者本人が、「今どこがいかに苦しいか」を周囲にわかるように証明する義務を負うのは不可避なことである。しかし、べてるの住人である、ということは、その証明からおりることを可能にするものである。それは、「病気と付き合う」一つのかたちと捉えることもできるだろう。

それぞれが自身の主張を持ちながらもそれを崩さずに、共に暮らせる町として成立していくことは、従来の「援助」ではなく、自身が努力できるところは努力するという「支援」というかたちにサポートの質が変わったことの影響があると考えられる。それは、べてるの家の住民たちが自分できることは自分でやり、サポートが必要な部分だけ「支援」として求める、という点で、一方向的な「援助」からの変容といえるだろう。

IV. おわりに

障害や慢性疾患は一般的にどこまで理解されているのかを考えたとき、障害や慢性疾患ではなくとも、病気である時、身近な他者からの善意の持つ冷たさを感じることは経験したことがある人は多いだろう。それは、「病気のしんどさは理解できるが、治るためには自分で努力することが一番必要だ。」というメタ・メッセージをそこに感じるからとはいえないだろうか。そこで、「手を差し伸べる」ことへの善意である「援助」を回避し、自身でできることはやり、必要ところにサポートを求めるということが、「支援」と考えられる。浦河町の住民は、「べてるの人はこういう人たちだから」と言いながらも、無視をするわけではなく、道に倒れていれば、べてるの家の誰かや、町民の誰か、または病院に連絡をする。それは、「福祉」といった言葉や定義に特化しなくても、自然とその町で

は行われているものである。それは、それぞれが助け合えるようなゆるやかな関係であり、専門職が生活の営みに介在していなくても、福祉の一形態であるといえるのではないだろうか。

また本稿では、べてるの家を例に挙げたが、べてるの家は浦河町にある特殊な場所なのではなく、一人で意思のままに動けないゆえに、他者の手が必要な人のある国内全ての地域に共通していえることだと筆者は考える。実際、日本で高齢化が進んでおり、誰かが一方的に「援助」をするのが難しくなっているという現状は動かせるものではない。

そのときに「支援」という言葉が「援助」に置き換わって出てきている、ということから、「支援」は助けることだけでなく、助かることも努力する必要がある、というニュアンスを含んだものと捉えられるのではないか。今後、高齢化が進み、多種多様な病気や障害を持つ人がどのようにそれぞれの意思を尊重しあい共に過ごしていけるのかは、福祉従事者も含め様々な職種の従事者からの角度や事例から検討をする必要がある。そのときに「支援」という言葉がどのようなニュアンスとして使用されているかをつぶさに見ていく必要があるだろう。「支援」はサポートが必要なときにはサービスを提供するが、サポートを受ける側も、現状改善に努力をする必要がある、というニュアンスをたぶんに含んだものと筆者は考える。したがって、本人が望むかたちでの援助は実現しにくくなることは多いに起こりうることである。本稿では、「援助」という言葉が「支援」に変わることでどのような変化をもたらすものかを記述したが、「支援」という言葉に含まれる意味の一部や、その周辺に起こりつつあるできごとは、まだ十分に検討する余地を残すものである。それを模索し、より深めることで「支援」と名うる福祉がどのように発展する可能性があるかを今後の課題として、本稿の結びとする。

参考文献

- 古川考順 (2008) 『福祉ってなんだ』 岩波ジュニア新書。
- 日野原重明 (2010) 「変えるためには事件をおこす！」『わからないことは希望なのだ』 270-287.
- 印南一路 (2009) 『「社会的入院」の研究——高齢者医療最大の病理にいかに対処すべきか』 東洋経済新報社刊
- 医療人類学研究会 (1992) 『文化現象としての医療』 メディカ出版。
- 色平哲郎 「ケアというのは、人間として人間の世話をすることです」『わからないことは希望なのだ』 288-299.
- J. F. モリス (2010) 「戸籍のないわたしは「付録」なんです」『わからないことは希望なのだ』 224-225.
- 春日キスヨ (2001) 『介護問題の社会学』 岩波書店。
- 小泉義之 (2010) 「特集＝医療現場への問い——病苦、そして健康の影——医療福祉の理性批判に向けて」『現代思想』 38_ 3, 82-97.

- 小山直 (2002) 「浦河で生きるということ」 3-10, 『べてるの家の「非」援助論』医学書院.
- 三島亜紀子 (2007) 『社会福祉学の〈科学〉性——ソーシャルワーカーは専門職か?』勁草書房.
- 岡原正幸・山田正弘・安川一・石川准 (1997) 『感情の社会学——エモーション・コンシャスの時代』世界思想社.
- 齊藤道雄 (2010) 『治りませんように——べてるの家のいま』みすず書房.
- 崎山治男・伊藤智樹・佐藤恵・三井さよ (2008) 『〈支援〉の社会学』青弓社.
- 「支援」編集委員会 (2011) 『支援』 1. 生活書院.
- 佐藤恵 (2010) 『自立と支援の社会学——阪神大震災とボランティア』東信堂.
- 清水里香 (2005) 223-253 (執筆協力者として) 『べてるの家の「当事者研究」』浦河べてるの家
- 杉本健朗, 立岩真也 (2010) 「特集 = 医療現場への問い——「医療的ケア」が繋ぐもの」『現代思想』38_3, 52-81.
- 上野千鶴子・中西正司 (2008) 『ニーズ中心の社会福祉へ——当事者主権の次世代福祉戦略』医学書院.
- 上野千鶴子 (2010) 「国家と運命共同体なんてごめんです」『わからないことは希望なのだ』243-268.
- 浮ヶ谷幸代 (2009) 『ケアと共同性の人類学——北海道浦河赤十字病院精神科から地域へ』生活書院.
- 浦河べてるの家 (2002) 『べてるの家の「非」援助論——そのままでもいいと思えるための25章』医学書院.
- 浦河べてるの家 (2005) 『べてるの家の「当事者研究」』医学書院.
- 湯野川礼 (2010) 「一人親ヘルパーからみた児童虐待——表面化する虐待と表面化しない虐待」『社会学ジャーナル』35: 1-12. 筑波大学社会学研究室.

注

- (1) コントの会話すべてを起こすのは困難であったため、筆者が略し主旨として手を加えた。
- (2) 1と同様に、筆者が主旨をまとめ手を加えた。
- (3) 一例ではあるが、筆者が以前に調査を行った「NPO くじら雲」でも共通点の非常に多い実践が行われているグループホームである (湯野川 2010)。
- (4) 一例ではあるが、筆者が以前に調査を行った「NPO くじら雲」でも共通点の非常に多い実践が行われているグループホームである (湯野川 2010)。
- (5) 2011年8月26日にべてる祭りが開催中に筆者が散歩をしていたところで町民の数人が道端で座っていたところに遭遇し、雑談まじりに聞いた言葉である。